

合同会議における議論の概要

1. 出席者の中で概ね共通理解が図られたと考えられる事項

- ・ マスタープラン・ロードマップそれぞれの目的・意義や大型研究計画の在り方などについて、大型計画についてのシンポジウムを合同で開催する等により検討を深めまた広く関係者に周知すること。
- ・ 学術会議の分科会と科学技術・学術審議会の作業部会との間で、定期的（例えば年に一度）に意見交換を行うこと。
- ・ マスタープランにおいて、分野融合の大型研究計画の提案が促されるような仕組みを考へること。
- ・ より広くマスタープランへの応募が可能な仕組みを考へること。

2. その他の会議における主な意見

○日本学術会議科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会出席者の主な意見

- ・ マスタープラン 2017 はマスタープラン 2014 の改訂版の位置付けである。
- ・ 大型計画や提案の趣旨の理解が分野で違っているため、各分野の状況を踏まえて審査することが必要。
- ・ 学術会議分科会としては、マスタープランは文部科学省のロードマップに使うことを主として考へているが、それ以外の研究予算の検討にも参考となる事を期待している。
- ・ 新たに融合領域を設けることで、これまで出さなかつた学問からも優れた計画を提案してもらえるのではないか。
- ・ 学術会議内では、「予算は関係なく科学的、学術的に重要な計画を載せるべき」と「リストアップするからには実現させることが重要」という二つの意見があり、マスタープランとロードマップの力点の置き方は異なっている。
- ・ 上記に関連して、マスタープラン 2014 の重点大型研究計画のヒアリングは、30名の委員により行われたが、主として学術的観点から選考を行っており、予算化を念頭においた質疑応答は行われていない。
- ・ 大型研究計画の定義をもう一度しっかり見直すことは重要で、その定義に合わない計画は全て落とすというようなことをすれば、しっかりした計画が集まってくるのではないか。
- ・ マスタープラン 2014 は 2010、2011 に比べ共同利用・共同研究体制に関わっていない研究者に対しても門戸を広げており、従来学術会議の方に届かなかつた提案も数多く集める事ができたと認識している。
- ・ 審査については絶対評価での点数付けや評価者の公表など、透明性のある審査を行っている。
- ・ 更に間口を広げることで大量に出てくるであろう計画を、高い透明性を担保して、多忙な先生方にいかに審査してもらうかは大きな問題。

- ・ 学術会議分科会としてはマスタープラン 2017 の作成に当たって公募する事を考えている。
- ・ 公募については、マスタープラン 2014 の方法に加え、2010 (2011) で行っていたように、各大学・研究機関に募集票を送付し計画を公募する事も考慮したい。
- ・ 作業部会と合同での意見交換やシンポジウムの開催については、学術会議側としても進めたい。マスタープランが広く受け入れられるようになるためのラーニングプロセスとしても、やっていきたい。

○文部科学省学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会出席者の主な意見

- ・ マスタープランの重点大型研究計画がどのように選ばれるかが重要で、そこが明確でないといふ全面的にマスタープランを受けて策定することが困難になるのではないか。
- ・ マスタープランでは、計画としての学術的な評価を担保していただくことが重要。
- ・ ロードマップにおいては実施主体や予算が明確な計画である必要があり、公募型のようないふ計画はふさわしくないと考えている。
- ・ 計画を選ぶプロセスについては、幅広く透明性を保った環境の中で議論を進めてきたものを選んでいくことが一番重要。
- ・ 分野によって大型研究計画の考え方が異なるので、それぞれの分野の特性を考慮した審査方法を検討していただきたい。
- ・ 融合領域をプロモートする形で募集を行っていただきたい。
- ・ 大型研究計画の定義をもう一度明確にした上で公募することで、大量の応募という事態は避けられるはず。
- ・ 学術会議は研究者 85 万人の代表であるから、公募に学術会議会員の推薦などの条件を付けずの間口を広げる方向で検討していただきたい。
- ・ 大型計画に馴染んでいる分野では競争が激しくわざわざ分野を変えて応募するなどのことがあったが、これは無いようにすべき。
- ・ 公募については、各大学や研究機関長にも幅広く周知する必要がある。
- ・ 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会と日本学術会議学術会議との意見交換を年に 1 回程度設けたり、大型研究計画の理念や在り方について議論し、大型計画に関する認識を広める機会（シンポジウムなど）を合同で設けてはどうか。
- ・ ロードマップにおいても、その策定の際、計画評価の在り方や審査の方法をより充実し、ロードマップの考え方をしっかり明示していくよう努める必要がある。